



 大熊町



福島県大熊町 企業立地のご案内

そこは、未来のイノベーション産地。

大熊町役場 企画調整課 企業誘致係

〒979-1306 福島県双葉郡大熊町大川原字南平1717
TEL.0240-23-7643(受付／平日8時30分から17時15分)
FAX.0240-23-7844
メールアドレス kikakuchosei@town.okuma.fukushima.jp

大熊町 

<https://www.town.okuma.fukushima.jp>



そこは、未来のイノベーション産地。



東京から車で約3時間
仙台から車で約1時間半
郡山から車で約1時間半
いわきから車で約1時間

大熊町へのアクセス

大熊町は福島県浜通り地域の中央部に位置し、常磐線や常磐自動車道による仙台や首都圏とのアクセスの良さはもちろん、仙台空港のほか、小名浜港や相馬港といった湾港へのアクセス利便性があり、陸路だけでなく空路や海路が充実している点も魅力のひとつです。

東京から 車で 約3時間
東京 首都高速／常磐自動車道 経由 約250km
仙台から 車で 約1時間30分
仙台 常磐自動車道 経由 約100km
東京から JR常磐線で 約3時間
東京駅 JR常磐線特急ひたち 約250km
仙台から JR常磐線で 約1時間30分
仙台駅 JR常磐線特急ひたち 約100km
福島空港から 車で 約1時間20分
福島空港 県道63号 平田IC 約3km あぶくま高原道路 約5km 小野IC 県道112号／県道36号等 約42km
仙台空港から 車で 約1時間30分
仙台空港 県道20号 仙台空港IC 約5km 大熊IC 常磐自動車／仙台東部道路 約100km



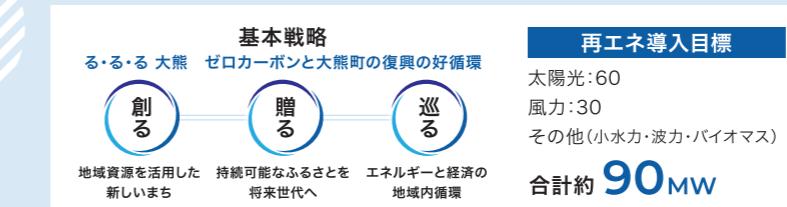
大熊町の歩み



ゼロカーボン宣言

大熊町は、原子力災害からの復興を進める長期的な針路として、2020年2月9日、小泉進次郎環境大臣(当時)立ち会いのもと、「ゼロカーボン宣言」をしました。

また、ゼロカーボンを復興の軸とした新しいまちづくりを目指すべく、基本戦略や取り組み方針等をまとめた「大熊町ゼロカーボンビジョン」を2021年2月に策定し、未来のための取り組みを始めています。



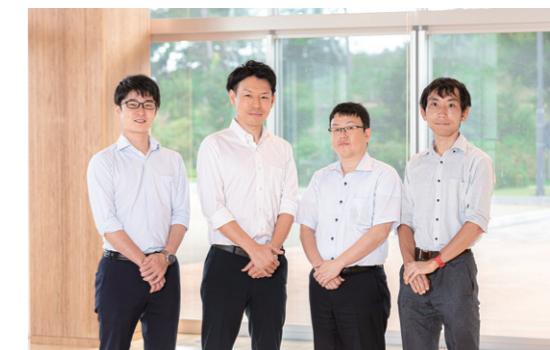
企業立地に関する、大熊町の充実したサポート体制

大熊町は進出を検討中の事業者様を支援する専任の部署(企業誘致係)を設けており、進出から操業後の活動のフォローまで充実したサポート体制を整えています。

また、県や福島イノベーション・コラボ構想推進機構、福島相双復興推進機構などと連携、協力し、事業者様に向けた、企業立地に関する各種「セミナー」「イベント」などのサポートも行っています。



お気軽にご相談、お問い合わせください 大熊町役場 企画調整課 企業誘致係 TEL 0240-23-7643 受付／平日8時30分から17時15分



産業創出に向けた取り組み

大熊町では、新たな産業を生み出す場や、人材・企業等の交流に資する働く場、廃炉を進めるための研究環境の整備など、様々な産業創出策を行っています。

大熊インキュベーションセンター

大熊町では、2022年4月に、新たな産業づくりや起業家を育てる環境を整備し、大熊町ならではの産業を長期にわたり生み出し続けるインキュベーション施設として旧・大野小学校を再生しました。

インキュベーションセンターでは、研究・開発の場として、あるいは将来的な事業化と町内への事業所・工場立地に向けたステップアップを目指して、様々な事業者が入居しています。

施設概要
交流スペース、貸事務所、
コ・ワーキングスペース、会議室



入居事業者
約50社



代表企業の業種
シェアリング、デジタル、半導体、
小型EV商用車事業、ドローン、再生エネルギーなど
(入居事業数: 2022年9月時点)

<https://okuma-ic.jp>



産業交流施設

産業交流施設は、大熊町 大野駅西地区の復興を先導するべく、地元産業の需要の受け皿、ビジネスマッチングや人材・企業等の交流に資する働く場、そして長期にわたり新たな産業を生み出す場所として、2024年12月に開所予定です。

周辺には、商業施設や広場の整備も検討しており、働く方等の生活利便性が向上する店舗を段階的に整備するとともに、広場は多くの方が一度に集まるお祭りやイベント等で幅広く活用することを想定しております。



施設概要
貸事務所、貸会議室、コワーキングスペース、
多目的スペース、駐車場など

福島イノベーション・コスト構想

福島イノベーション・コスト構想(※)では、東日本大震災及び原子力災害によって失われた浜通り地域などの産業の回復や、当該地域の新たな産業基盤の構築を目指しています。

大熊町ではこうした関係機関と連携を図り、新技術や新産業の創出や、関連サービスによる地域企業など裾野産業も育成などを目指しています。

(※)「福島イノベーション・コスト構想」とは

2011年に発生した東日本大震災及び原子力災害によって失われた浜通り地域などの産業を回復するために、新たな産業基盤の構築を目指す国家プロジェクトです。重点分野におけるプロジェクトの具体化を進めるとともに、産業集積や人材育成、交流人口の拡大などに取り組んでいます。



<https://www.fipo.or.jp>



主な優遇制度

大熊町では、企業立地に係る国内トップレベルの補助金や優遇措置が受けられます。

補助金

自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金(製造・サービス業等立地支援事業)

対象業種分野・事業	補助対象	補助率	補助上限額	第三者委員会の評価が特に高い案件は
製造業、サービス業等	土地取得費・設備投資費等	中小企業:最大3/4、大企業:最大2/3	30億円	50億円

自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金(地域経済効果立地支援事業)

対象業種分野・事業	補助対象	補助率	補助上限額	第三者委員会の評価が特に高い案件は
福島イノベーション・コスト構想の重点分野*	土地取得費・設備投資費等	中小企業:最大4/5、大企業:最大3/4	30億円	50億円

*①廃炉②ロボット・ドローン③エネルギー・環境・リサイクル④農林水産業⑤医療関連⑥航空宇宙

福島県原子力発電施設等周辺地域企業立地支援事業費補助金(F補助金)

大熊町に立地する企業が実際に支払った電気料金の一部を還付します。

対象業種分野・事業 製造業等

対象地域 福島県(電源地域のうち、原子力発電施設の設置が行われている市町村(所在市町村)及び所在市町村に隣接する市町村)
対象段階 立地中

電気料金を最大8年間
年間40%程度を還付

課税特例

福島復興再生特別措置法による課税の特例(税制優遇)

設備取得

避難解除区域等の税制支援制度
事業用設備の取得などを事業に用いた場合、所得税・法人税について税額控除、もしくは、新規取得設備について特別償却ができます。

雇用

避難解除区域等の税制支援制度
避難対象となった方を雇用する場合、給与などの支給額の20%を所得税・法人税から控除できます。

課税免除

福島復興再生特別措置法に係る課税免除
避難解除区域等内において、一定の施設又は設備の新增設を行った場合は、課税免除を受けることができます。

法人税の 税額控除 機械整備の 特別償却

給与などの支給額の
20%を所得税・法人税から控除

一定の施設又は設備の新增設を行った場合
課税免除 ▶ 固定資産税・事業税(5年)
▶ 不動産取得税

※上記以外にも国及び福島県における優遇制度があります。

また、交付要件等、詳細につきましては、経済産業省の福島産業復興支援や福島県企業立地ガイド等をご覧ください。



産業団地の紹介

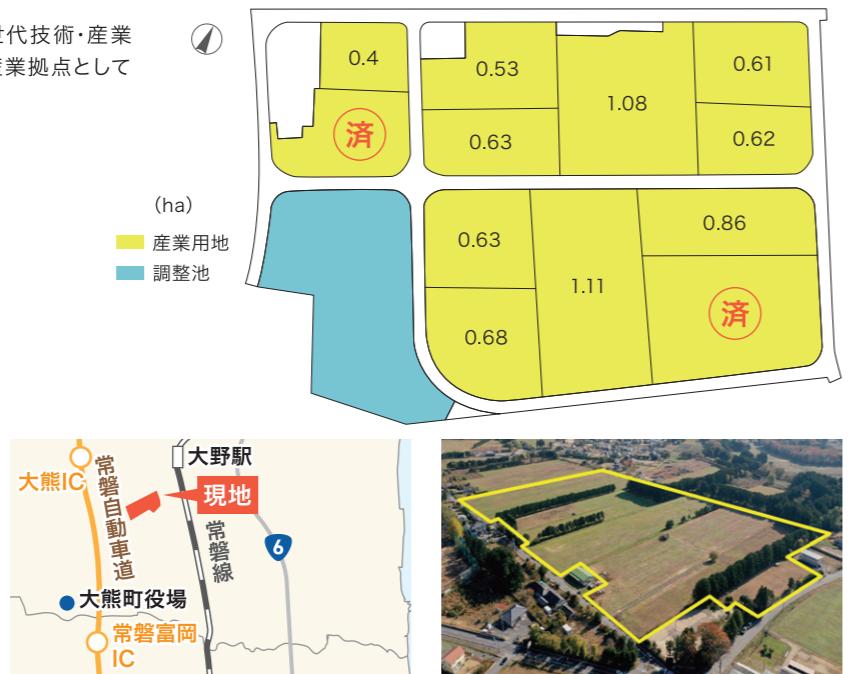
大熊町では、研究開発や次世代技術・産業を育む企業群を集積する職住近接型の「大熊中央産業拠点」や町の原風景を活かした憩いの場としての機能も備えた「大熊西工業団地」を整備しています。

大熊中央産業拠点

(2022年9月時点)

除染・廃炉関連技術の研究開発や次世代技術・産業を育む企業群を集積する職住近接型の産業拠点として整備しています。

所 在 地	福島県双葉郡大熊町大字下野
ア ク セ ス	常磐自動車道 大熊ICまで2km JR大野駅まで1km
用 途 地 域	未指定
状 况	造成中(令和4年度一部供用開始)
敷 地 面 積	13.3ha
用 地 面 積	9.09ha
紹介可能面積	10区画(7.15ha)
賃 貸 単 価	80円/m ² (年)
賃 貸	賃貸のみ
上 水 道	引き込み可能
用 水	上水道、地下水
排 水	公共排水



大熊西工業団地

(2022年9月時点)

大熊町の原風景を活かした憩いの場としての機能も付加した、高機能インフラの工業団地として整備しています。

所 在 地	福島県双葉郡大熊町大字大川原
ア ク セ ス	常磐自動車道 常磐富岡ICまで3km 大熊ICまで3.5km
用 途 地 域	工業地域
状 况	造成中(令和5年度一部供用開始)
敷 地 面 積	21.4ha
用 地 面 積	9.2ha
紹介可能面積	4区画(3.4ha)
賃 貸 単 価	60円/m ² (年)
賃 貸	賃貸のみ
上 水 道	引き込み可能
用 水	上水道、地下水
排 水	単独処理後熊川・E水域

